

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 長谷川医院
  - ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
  - ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
  - 出資額限度法人     その他
  - ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市京泊3丁目30番17号

(3) 設立認可年月日 平成8年2月15日

(4) 設立登記年月日 平成8年3月22日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	長谷川 宏	
理事	長谷川 信子	
同	塩路 葵	
監事	長谷川 康	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	長谷川医院	長崎県長崎市京泊3丁目30番17号	一般病床 19床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業	長崎県長崎市京泊3丁目33番10号	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年11月26日 令和3年度決算の決定
- 令和4年09月14日 利用者減少、従業員確保困難に伴い、通所リハビリテーションの休止決定(休止予定期間: 令和4年10月31日~未定)

## 貸借対照表

令和 4 年 9 月 30 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 52,848,481】	【流動負債】	【 15,297,516】
現金及び預金	23,631,387	買掛金	865,690
保険未収入金	24,744,063	未払費用	8,022,168
保険外未収金	1,337,870	預り金	457,258
介護保険未収入金	2,415,486	未払法人税等	5,310,400
医薬品	503,367	未払消費税等	642,000
前払金	66,233	【固定負債】	【 8,562,795】
前払費用	123,078	長期借入金	6,628,000
立替金	72,630	役員長期借入金	1,934,795
未収収益	124,367		
貸倒引当金	△170,000		
【固定資産】	【 29,454,272】		
(有形固定資産)	( 28,576,392)		
建物	4,754,890	負債の部合計	23,860,311
建物付属設備	2,440,163	純資産の部	
構築物	644,985	【株主資本】	【 58,442,442】
車両運搬具	6,222,409	(資本金)	( 10,000,000)
医療用器械備品	959,239	資本金	10,000,000
その他の器機備品	543,524	(利益剰余金)	( 48,442,442)
土地	13,011,182	繰越利益剰余金	48,442,442
(無形固定資産)	( 798,550)		
電話加入権	393,200		
ソフトウェア	405,350		
(その他の資産)	( 79,330)		
出資金	10,000	純資産の部合計	58,442,442
リサイクル預託金	69,330	負債及び純資産合計	82,302,753
資産の部合計	82,302,753		

## 損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
( 経 常 損 益 計 算 )		
( 医 業 損 益 計 算 )		
【 医 業 収 益 】		
保 険 診 療 収 益	119,305,172	
介 護 保 険 収 益	17,784,630	
保 険 外 診 療 収 益	2,355,275	
保 険 予 防 活 動 収 益	12,010,675	
そ の 他 の 医 業 収 益	1,273,653	
合 計	( 152,729,405 )	152,729,405
【 医 業 費 用 】		
1 材 料 費		
期 首 棚 卸 高	56,398	
医 薬 品 費	5,125,836	
診 療 材 料 費	1,820,576	
医 療 用 消 耗 器 具 備 品 費	26,037	
給 食 用 材 料 費	6,435,845	
期 末 棚 卸 高	503,367	12,961,325
2 給 与 費		
役 員 報 酬	8,880,000	
看 護 師 給 与	24,191,181	
看 護 師 賞 与	4,245,200	
療 法 士 ・ 柔 道 整 復 師 給 与	5,924,600	
療 法 士 ・ 柔 道 整 復 師 賞 与	956,500	
厨 房 ・ 清 掃 員 給 与	9,070,881	
厨 房 ・ 清 掃 員 賞 与	1,806,250	
事 務 員 給 与	4,803,918	
事 務 員 賞 与	1,252,100	
看 護 助 手 給 与	2,143,446	
看 護 助 手 賞 与	580,450	
介 護 職 員 給 与	6,659,073	
介 護 職 員 賞 与	1,815,325	
そ の 他 給 与	1,745,962	
そ の 他 賞 与	150,000	
法 定 福 利 費	9,827,877	
代 診 医 師 給 与	44,444	
通 勤 手 当	1,028,311	85,125,518
3 委 託 費		
検 査 委 託 費	8,844,654	
寝 具 委 託 費	908,208	
清 掃 委 託 費	1,142,086	
保 守 委 託 費	1,297,557	12,192,505
4 設 備 関 係 費		

科 目		金	額
			円
減価償却費		4,190,788	
器機賃借料		6,519,765	
地代家賃		6,000,000	
修繕費		640,352	
器機保守料		444,840	
車両関係費		622,141	18,417,886
5 研究研修費			
図書研究費		47,186	47,186
6 経費			
福利厚生費		1,931,122	
旅費交通費		479,276	
通信費		644,187	
広告宣伝費		746,900	
消耗品費		1,747,995	
受診指導料		3,000	
水道光熱費		4,007,140	
保険料		884,536	
交際費		1,708,995	
諸会費		849,375	
租税公課		477,700	
報酬料		1,226,940	
寄付金		333,400	
教養娯楽費		74,536	
雑費		336,826	15,451,928
	医業費用		( 144,196,348)
	医業利益		( 8,533,057)
	( 医業外損益の部)		
	【医業外収益】		
	受取利息及び配当金	1,194	
	患者外給食収益	330,750	
	雑収入	15,649,016	15,980,960
	【医業外費用】		
	支払利息	106,282	106,282
	経常利益		( 24,407,735)
	( 純損益計算)		
	【臨時収益】		
	貸倒引当金戻入	132,000	132,000
	【臨時費用】		
	固定資産除却損	2	
	貸倒引当金繰入	170,000	170,002
	税引前当期純利益		( 24,369,733)
	法人税、住民税及び事業税		6,673,422
	当期純利益		( 17,696,311)

様式 2

法人名 医療法人 長谷川医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市京泊3丁目30-17

財 産 目 録  
(令和 4年 09月 30日現在)

1. 資 産 額	82,302,753 円
2. 負 債 額	23,860,311 円
3. 純 資 産 額	58,442,442 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	52,848,481
B 固 定 資 産	29,454,272
C 資 産 合 計 (A+B)	82,302,753
D 負 債 合 計	23,860,311
E 純 資 産 (C-D)	58,442,442

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 長谷川医院

理事長 長谷川 宏 殿

私は、医療法人 長谷川医院の令和3年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月29日  
医療法人 長谷川医院  
監事 長谷川 康

